

入札書提出の注意事項

※入札書の金額の記載方法について

「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」

となっておりますので遺漏のないように注意してください。

※課税事業者となることの申出について

工事請負契約書には、契約の相手方が課税事業者の場合にあつては、請負代金額のほか当該契約の取引に係る消費税額を明示するので、落札決定後、落札者はただちに課税事業者となる見込みである場合は、その旨を記載した届出書を提出していただきますので、あらかじめご承知ください。

入札上の注意事項

<p>(1) 工事名について</p>	<p>入札上に書いていただく業務名称は、通知書に記入してある業務名称をお書きください。</p>
<p>(2) 入札用紙</p>	<p>見本としてお渡ししてあるものをお使いくださるか、もし会社で作られるときは大きさ・形式を同じにして下さい。活字の大きさが違うのは結構です。</p>
<p>(3) 記入について</p>	<p>金額の記入は（例）金 123,000,000 円也と算用数字で正確に記入し、金 123,000,000. _のように棒線記入はしないで下さい。</p>
<p>(4) 委任状について</p>	<p>社長等の代理で入札にこられる方は委任状がいます。形式は見本のとおりで。宛名は国立大学法人鳴門教育大学御中です。受任者の印は入札に使用する印です。</p>
<p>(5) 入札書について</p>	<p>入札書は会社の封筒に入れて提出願います。 (下図のとおり)</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>国立大学法人鳴門教育大学 御中</p> <p>○月○日開札鳴門教育大学○○業務の入札書 在中</p> <p>氏名（法人の場合はその名称または商号）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>印</p> <p>入札に使用する印 を押印すること</p> <p>印</p> </div> </div>
<p>(6) 再度入札</p>	<p>開札をした場合において、競争加入者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは再度入札を行い、原則2回とする。</p>
<p>(7) その他</p>	<p>入札を実施する場所は鳴門教育大学 鳴門市鳴門町高島字中島748番地 TEL(088)687-6058 FAX(088)687-6088</p>